

# 次期 滋賀県農業・水産業基本計画 ＜原案【案】の概要＞

第5回 滋賀県農業・水産業基本計画審議会 資料③  
令和3年(2021年)1月22日  
滋賀県農政水産部

## はじめに

＜策定の背景＞ 現計画が令和2年度で計画期間の終期。近年の状況の変化を踏まえ、次期計画を策定する。  
 ＜性格＞ 滋賀県基本構想を上位計画とし、本県農業・水産業の基本的な施策の展開方向を示す。県民と基本理念を共有する。  
 SDGsの達成に貢献し、琵琶湖システムを保全する。  
 ＜計画期間＞ 10年後(2030年)の目指す姿を実現するために実践する令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間の計画。



## 第1章 基本理念

### 県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

#### 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

農業者・漁業者 : 滋賀の農畜水産物を育てる・獲る「幸せ」  
 流通・小売販売者 : // を届ける「幸せ」  
 消費者 : // を選ぶ・食べる「幸せ」  
 これらの「幸せ」を生み出す滋賀の農山漁村がある「幸せ」

「人」のつながりの中で生まれ、  
届けられる

#### 人口減少・少子高齢化

滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を → 深刻な「人」の不足  
生み出す滋賀県農業・水産業の問題

#### 職業としての農業・水産業の魅力不足

このままでは、県外産・輸入農畜水産物への依存、人のつながりの希薄化、滋賀の農山漁村の衰退が進む恐れ  
→ 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を享受できなくなる

#### 新型コロナウイルス感染症拡大を経て

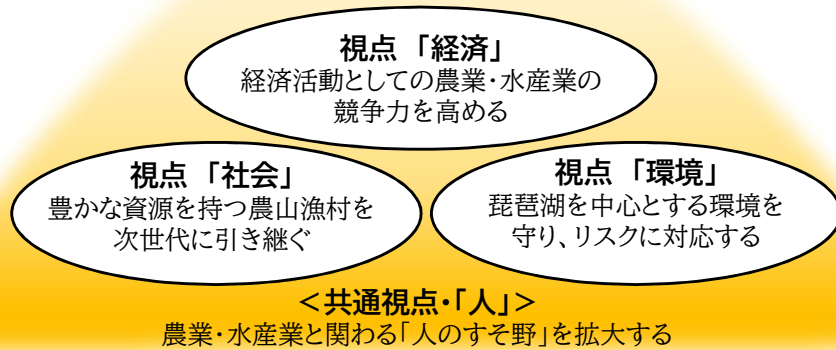
- ・「地元」で農畜水産物が生産されている安心への「気づき」
- ・「人」のつながりの大切さへの「気づき」
- ・滋賀の農山漁村が「近くにある」ことの価値・魅力への「気づき」

今こそ、県農業・水産業が直面する深刻な「人」の不足などの課題を  
県民みんなが当事者意識を持って克服し、滋賀の「食と農」を通じた  
「幸せ」の価値・魅力を創る(評価し、高め、継承する)必要がある。



## 第2章 目指す2030年の姿

### 県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」



## 第3章 政策の方向性

| 目指す姿 | 目指す姿の視点  | 政策の方向性 (太ゴシックの番号はコロナ禍を経て重点的に進める施策)  | 具体的施策 | 成果指標(KPI) |
|------|--|---|-------|-----------|
| 目指す姿 | 共通視点「人」<br>人・1<br>人・2<br>人・3<br>人・4            | (1) 新規就農者・新規漁業就業者等の確保<br>(2) 滋賀の農業・水産業のファン拡大<br>(3) 県産農畜水産物を取り扱う食品関連事業者の拡大<br>(4) 農作業の多面的機能を活かした共生社会づくり推進                         | 具体的施策 | 成果指標(KPI) |
|      | 視点「経済」<br>経済・1<br>経済・2<br>経済・3<br>経済・4<br>経済・5 | (1) 農業・水産業をより魅力ある職業に<br>(2) 需要の変化への対応と農地・農業技術等のフル活用の推進<br>(3) 近江牛などの畜産物の持続可能な安定生産の推進<br>(4) 琵琶湖漁業の継続<br>(5) 「滋賀の幸」のブランド力向上および消費拡大 |       |           |
|      | 視点「社会」<br>社会・1<br>社会・2                         | (1) 農業水利施設の計画的な保全更新・管理の省力化および農地の基盤整備の推進<br>(2) 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承   |       |           |
|      | 視点「環境」<br>環境・1<br>環境・2<br>環境・3                 | (1) 農業の営みと琵琶湖とそれを取り巻く環境保全の両立の推進<br>(2) 琵琶湖水産資源の回復<br>(3) 気候変動による自然災害等へのリスク対応推進  |       |           |

## 第4章 政策の推進方法

県民に対する情報提供、分野別計画等による推進、試験研究と普及指導活動による推進、他分野(教育、商工・観光、森林・林業など)との連携による推進、国・市町・関係団体との連携、進行管理

## 参考資料

### 滋賀県農業・水産業を取り巻く社会情勢等の変化

人口減少・高齢化、琵琶湖とそれを取り巻く環境の変化、気候変動による地球温暖化、  
新型コロナウイルス感染症の拡大、TPP等国際的な経済連携協定、国の新たな基本計画 など

### 必要とされる取組 (太ゴシックは、コロナ禍を経て重点的に進める取組)

- ① 地域自給力(つくる力)の向上
- ② 農業・農村への誘導
- ③ 県産農畜水産物の消費拡大
- ④ 農業生産基盤の整備
- ⑤ 琵琶湖とそれを取り巻く環境の保全再生
- ⑥ リスクへの対応

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標一覧  
SDGsのゴール、ターゲットと成果指標との関係  
用語解説、策定経過 など